

【NSW 州】大雨による洪水被害(3月23日(火)時点:避難に際しての留意点等)

【ポイント】

- NSW 州では先週末からの大雨により広い範囲で洪水被害が発生しており、既に1万8千人が避難し、1万5千人に避難勧告がでています。被害地域在住の方は州政府からの最新情報に留意し、必要に応じて迅速に避難してください。
- 気象庁によると、天候は明日(24日)には回復予定ですが、雨が止んでからも河川の水位が更に上昇する可能性があるため、避難所から自宅に戻ることは安全が確認できるまで控えてください。
- 洪水や降雨被害で緊急に救助が必要な場合には132-500(State Emergency Service/SES)、生命の危険に関わるような場合(怪我等)は000(警察)に電話してください。
- 豪州政府は、今回の洪水被害に対する政府支援金(Australian Government Disaster Recovery Payment)の申請受付を開始しました。対象者に該当する場合は大人1千ドル、子供400ドルが支給されます。

【本文】

1 NSW 州では週末からの大雨により広い範囲で洪水被害が発生しています。本日(23日)朝の記者会見においてベレジクリアン州首相は、既に1万8千人が避難し1万5千人に避難勧告を出している旨述べました。被害地域在住の方は州政府からの最新情報に留意し、必要に応じて迅速に避難センターに移動してください。州政府(State Emergency Service/SES)からの情報は末尾リンクでご確認ください。最寄りの避難センターの場所も右リンクで確認できます。災害被害に関する相談先(Disaster Customer Care Service)は末尾リンクをご覧ください。

2 気象庁によると、天候は明日(24日)には回復予定見込みですが、雨が止んでからも河川の水位が更に上昇して、新たな洪水被害発生のおそれもあります。このため、避難所から自宅に戻ることは安全が確認できるまで控えてください。お住いの地域の被災度リスクマップは末尾リンクでご確認ください。また、洪水被害により一部公共交通機関の運行に支障が出ていますので、お出かけの際は末尾リンクで事前にご確認ください。

3 洪水や降雨被害で緊急に救助が必要な場合には132-500(State Emergency Service)、生命の危険に関わるような場合(怪我等)は000(警察)に電話してください。

4 豪州政府は、今回の洪水被害に対する政府支援金 (Australian Government Disaster Recovery Payment) の申請受付を開始しました。対象者に該当する場合は大人1千ドル、子供400ドルが支給されますので、豪州政府ウェブサイト(末尾)で詳細をご確認のうえ申請してください。

(NSW 州 State Emergency Service/SES)

<https://www.ses.nsw.gov.au/>

(NSW 州 State Emergency Service/被災度リスクマップ)

<https://www.ses.nsw.gov.au/your-local-risk/>

(豪州政府支援金サイト)

<https://www.servicesaustralia.gov.au/individuals/services/centrelink/new-south-wales-floods-march-2021-australian-government-disaster-recovery-payment>

(Disaster Customer Care Service)

Phone 13 77 88

<https://www.emergency.nsw.gov.au/Pages/for-the-community/disaster-assistance/disaster-assistance.aspx>

(ABC 放送災害ウェブサイト)

<https://www.abc.net.au/emergency/>

(Transportation NSW ウェブサイト)

<https://transportnsw.info/news/2021/flood-update-avoid-unnecessary-travel>

(NSW 州政府自然災害宣言関連ウェブサイト)

<https://www.emergency.nsw.gov.au/Pages/publications/natural-disaster-declarations/2020-2021.aspx>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジに登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の

URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>